

平成25年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

平成25年8月27日（火曜日）

議事日程第1号

平成25年8月27日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（17日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・平成24年度決算における健全化判断比率
 - ・平成24年度決算における資金不足比率
 - ・例月出納検査結果
 - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 議案第103号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第104号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第105号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第106号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第107号 大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第10 議案第108号 大仙市督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第11 議案第109号 大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第12 議案第110号 字の区域の変更について（説明）

- 第13 議案第111号 字の区域の変更について (説明)
- 第14 議案第112号 平成24年度大仙市上水道事業剰余金の処分について (説明)
- 第15 議案第113号 平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (説明)
- 第16 議案第114号 平成25年度大仙市一般会計補正予算(第3号) (説明)
- 第17 議案第115号 平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第3号) (説明)
- 第18 議案第116号 平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) (説明)
- 第19 議案第117号 平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号) (説明)
- 第20 議案第118号 平成24年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (説明)
- 第21 議案第119号 平成24年度大仙市上水道事業会計決算の認定について (説明)

出席議員(28人)

1番 藤田君雄	2番 佐藤文子	3番 後藤健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 茂木隆	8番 小山緑郎	9番 小松栄治
10番 富岡喜芳	11番 佐藤清吉	12番 石塚柏
13番 金谷道男	14番 大野忠夫	15番 渡邊秀俊
16番 高橋敏英	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 大山利吉	20番	21番 高橋幸晴
22番 本間輝男	23番 橋本五郎	24番
25番 橋村誠	26番 佐藤孝次	27番 武田隆
28番 千葉健	29番 竹原弘治	30番 鎌田正

欠席議員(0人)

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	元 吉 峯 夫
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	今 田 秀 俊	農 林 商 工 部 長	佐々木 誠 治
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	小 松 春 一
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	小 笠 原 晃
生涯学習部長	佐 藤 裕 康	総 務 課 長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	参 事	伊 藤 雅 裕
主 幹	堀 江 孝 明	副 主 幹	田 口 美和子
主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 会

○議長（鎌田 正） おはようございます。

これより、平成25年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長からの招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案4件、条例案3件、単行案4件、補正予算案4件、決算認定2件の合計17件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【栗林市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（鎌田 正） これより本日の会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において25番橋村 誠君、26番佐藤孝次君、27番武田 隆君を指名いたします。

○議長（鎌田 正） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月12日までの17日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって会期は、17日間と決定いたしました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率が市長から、例月現金出納検査結果が監査委員から提出されております。また、6月定例会初日から昨日までの議会動静報告書をあわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成25年第3回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げます。

はじめに、「これまでに経験したことのないような大雨」として、8月9日、気象庁

が本県と岩手県に最大級の警戒を呼びかけた豪雨につきましては、本県では北部を中心に甚大な被害となりました。特に、本市と隣接する仙北市においては、土石流により6名の命が奪われる事態となっており、亡くなられた皆様に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々には、お見舞いと一日も早い復旧をご祈念申し上げる次第であります。

幸いにも、この豪雨による本市への被害はありませんでしたが、例年になく雨となった先月の大雨は、本市へも各種の被害をもたらしております。

先月7月は、月の初めから断続的に雨が降り続き、月間合計降水量は、大曲地域において556mmと平年の3倍近くとなりました。7月12日から13日にかけての大雨による災害、また、7月27日には強風を伴った大雨による災害と、自然災害が連続して発生した月でありました。

7月12日から13日までの大雨災害については、7月19日の第3回臨時会において、市の対応状況や被害状況をご報告させていただいております。

一方、7月27日の風水害については、当日の午後2時に水防対策室を設置し警戒に当たりましたが、大きい河川の増水はなかったものの、強風と内水氾濫により、大曲地域では住家の床下浸水3棟、倒木による住家の一部破損2棟、山肌の崩れ1カ所、道路冠水3カ所、法面崩壊など道路1カ所・河川4カ所、農地法面崩壊など農地・農業用施設21カ所など、西仙北地域では道路1カ所、河川1カ所、農地・農業用施設2カ所、協和地域では農業用施設1カ所、南外地域では道路2カ所、河川1カ所などの被害が出ており、特に、大曲地域の内小友地区で被害が大きくなっております。

7月に発生した、これら一連の災害に対する復旧についてであります。被災した道路21カ所、河川11カ所のうち、早急に復旧を必要とする20カ所については復旧工事に着手しており、残る12カ所と、被災した農地及び農業用施設40カ所、林道5路線7カ所について、今次定例会に復旧にかかわる予算の補正をお願いしております。

また、水害対策用の排水ポンプについては、第2回定例会において、年次計画を前倒しし2カ所の常設排水ポンプ場の整備予算を可決いただきましたが、7月の水害等を受け、さらに計画を前倒し、大曲大町地内の常設排水ポンプ場の整備のほか、神岡庁舎に排水ポンプ用の自家発電機を配備することとし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

なお、昨今、災害が相次いで発生している現状に鑑み、今後の防災対策の充実を図る

ため、市では、7月31日に「災害時における応急対策業務の応援に関する協定」を大仙・仙北測量設計業協会と締結しております。

この協定は、地震、洪水、豪雪、豪雨その他の異常な自然現象及び大規模な事故等による災害が発生または発生のおそれがある場合、市は同協会に応援を求め、被災情報の収集及び連絡、被災状況の調査、応急対策工法の検討などを要請するものであります。

また、全面的な見直しに着手している大仙市地域防災計画については、8月2日に本年度第1回大仙市防災会議を開催し、計画の素案について協議を行っており、年度内の策定に向け作業が進んでおります。

今後、台風の時期を迎えることから、防災・減災対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、8月24日に開催の第87回全国花火競技大会「大曲の花火」についてご報告いたします。

本大会の最大の目玉である「創造花火」が誕生して来年で50周年を迎えることから、伝統を引き継ぎ、乗り越え、新たな半世紀を切り開こうという思いを込め、大会テーマを「創造花火半世紀序章『守・破・離』」とし、国土交通省、秋田県警、県仙北地域振興局、JR東日本、東日本高速道路株式会社、東北電力株式会社、羽後交通株式会社、広域消防本部、あるいは消防団などの協力のもと、盛大に開催されたところであります。

前日夜からの降雨により開催が心配されましたが、その後は天候が回復し、昨年と同じ約76万人の人出となったところであります。競技中、一時的に雨に見舞われましたが、大きな事故やトラブルもなく大会を無事終えることができました。

なお、京都府福知山市の花火大会での事故を受け、大会実行委員会では直ちに対策会議を開催し、露店出店者に対してガス器具などの機器の取り扱いや消火器の設置などについて、文書による事前の注意喚起を行ったほか、8月22日には火災事故初期消火対応などの訓練を実施しております。さらに、大会当日には会場内及び会場周辺での巡回指導を行うなど、安全確保に努めたところであります。

今大会では、一昨年から引き続き、花火鑑賞士の皆様からもご協力をいただき、岩手県沿岸部の被災者と市内に避難されている方々、合わせて206名を花火大会の栈敷席にご招待したところであり、参加された皆様から喜びと感謝の声をいただいております。

なお、本市では昨年度から職員2名を岩手県宮古市へ派遣し、震災からの復興を支援しておりますが、全国各地の自治体から同様に宮古市へ派遣されている職員が今年も大

会を鑑賞に訪れ、日頃の激務を癒すとともに互いの交流を深める場となったものと考えております。

8月18日から「大曲の花火」までの一週間には、「だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業『大曲の花火ウィーク』」が開催され、大仙市と秋田県を楽しんでもらうため、花火の打ち上げや、地元の食材を使用し創造花火にちなんだ創作料理を提供する「街中ディナー」などが実施されております。

特に、初日の18日には、花火通り商店街を主会場に「夏まつり大曲」が開催され、市内外から多くの方々に訪れていただいたほか、21日には、市内の各団体や市からなるプロジェクトチームにより、丸子橋特設会場において、第3回目となる街コン「ドンと恋」が行われ、156人の参加で賑わいを見せたところであります。

なお、各地域の夏まつり行事につきましては、7月6日の「協和七夕花火」において第2回全国女流花火作家競技大会を開催しており、7月27日には「ふるさとなんがい夏まつり」、8月3日には「太田の夏まつり」、8月15日には「彩夏せんぼく2013」と「ふるさと西仙まつり」、翌16日には「ドンパン祭り」と「角間川盆踊り」などが地域色豊かな中で開催され、盛会裏に終了したほか、9月14日には「神岡南外花火大会」の開催が予定されております。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況等をご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、新卒者等を対象とした一般行政事務と土木技術職員及び保健師、一定の社会経験のある職務等経験者、合わせて20名程度の採用予定に対し、199人の受験申し込みがあり、9月1日に大曲交流センターを会場に一次試験を実施いたします。

また、大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験につきましては、上級消防、初級消防、初級救命及び初級の職務経験者を合わせ10名程度の採用予定に対し、68人の受験申し込みとなっております。

消防団関係につきましては、10月17日に横浜市で開催される「第21回全国女性消防操法大会」に秋田県代表として本市の女性消防団員の出場が決定しており、今次定例会に大会派遣等にかかわる予算の補正をお願いしております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業の建設工事につきましては、7月30日に議員

各位にも視察していただきましたとおり、鹿島建設・戸田建設特定共同企業体をはじめとした現場関係者の努力により、昨冬の大雪による工事の遅れを挽回し、当初の計画どおり本年度内に北街区が完成する予定となっております。

現在は、病院棟の外装工事をほぼ終え内装工事を進めており、高齢者福祉棟とバス待合棟及び複合商業棟は躯体工事を施工中であります。8月末の予想出来高は、病院棟が68%、高齢者福祉棟が44.4%、バス待合棟が16.6%、複合商業棟が21.4%、全体では53.2%となる見込みであります。

市としては、平成26年度の北街区のオープンに備え、施設整備費等の事業費について今次定例会に予算の補正をお願いしているほか、関係権利者と管理運営計画の検討を行っております。

大曲駅から新病院前を区間とする大曲駅前通り線の歩道無散水融雪事業については、市街地再開発組合施工事業との調整を図り一体的に進めることとしており、本年度は、北側の歩道について11月末の完成に向け施工中であります。なお、南側の歩道については来年度の施工を予定しております。

非核平和都市宣言事業につきましては、7月29日から31日まで、市内の中学生6名を非核平和レポーターとして広島市に派遣しております。レポーターは、原爆ドームの見学や被爆者の講話を通して核兵器の恐ろしさや平和の尊さなどを学習してきており、その成果を10月30日に大曲市民会館で開催する「市民平和の集い」で発表することとしております。

また、本年度は、市民の平和に対する一層の意識醸成を目的に、「平和」をテーマにした標語コンクールを実施することとし、現在、標語の募集を行っております。

コミュニティFM事業につきましては、第2回定例会の最終日に議員全員協議会を開催していただき、現段階で想定している事業の概要、今後のスケジュール等についてご説明申し上げましたが、議員各位からは事業の実施について概ね了解をいただいたと思っております。

今後は、コミュニティFMを開局するにあたり必要な各種調査を行い、事業全体の概算事業費の積算のほか、FMの電波を発信する場所など具体的な内容を決定していくこととしております。

また、運営主体として想定しております株式会社TMO大曲に対しては、開局に向けた準備事務を担っていただくための人件費等を支援するとともに、運営に必要な財政基

盤の強化を図るため資本金を増資することとしており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

地域交通対策につきましては、主に大曲地域の内小友地区から大曲バスターミナルまで運行しているバス路線の中山線が、利用者の減少等から本年9月末をもって廃止されることとなったことから、代替交通として、内小友、大川西根地区と大曲地域の市街地を行き来する乗合タクシーを10月から実証運行することとしており、今次定例会に運行経費等の予算の補正をお願いしております。

地域協議会につきましては、市民と行政との協働によるまちづくりの核として活発な活動を展開していただいておりますが、8年が経過し課題も見えてきたことから、8月9日に、各地域協議会会長及び副会長による連絡会議を初めて開催し、情報提供や意見交換などを行ったところであります。

この連絡会議は、各地域協議会の運営がそれぞれの特色を活かしながらも、共通の認識のもと行われることを目的として開催したものであり、地域協議会が今後とも地域課題の解決や活性化に結びつく活動・運営が行えるよう支援してまいります。

友好都市との交流につきましては、災害時応援協定を結んでいる神奈川県座間市から、自治会総連合会会員が8月24日、25日の両日、本市を訪れ、太田地域自治組織連絡協議会との意見交換を行ったほか、「大曲の花火」鑑賞や旧池田氏庭園、酒蔵などの見学をされております。

次に、市民部関係についてであります。

夏の節電対策につきましては、昨年に引き続き、削減目標を掲げ、市民、事業者の皆様と一体となった節電に取り組んでいるところであります。市の施設においては、来庁する市民の皆様からご協力をいただきながら、照明や空調の使用制限などを行っており、市庁舎及び4市民会館における6月から7月末までの最大電力使用量の削減率が目標を上回る27.9%となるなど、一定の成果をあげております。

今後も節電の取り組みが必要とされることから、引き続き、市民並びに事業者の皆様に対し、無理のない範囲でのご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

環境学習の推進につきましては、夏休み期間中に市内全21小学校の4年生597人が「子どもエコチャレンジ」に取り組んだほか、市内全11中学校の生徒と公募による合わせて2,043家族が「環境家族宣言」に取り組んでおります。

また、親子環境学習事業として、7月31日には姫神公園に39人、8月6日には中

仙地域の斉内川に36人が参加し、昆虫や魚の生態など自然環境について学習したところであります。

第6回大仙市安全・安心まちづくり推進大会につきましては、7月30日に大曲市民会館を会場に開催し、市民、関係団体など約400人の参加のもと、交通事故防止や防犯啓発活動などに尽力された7個人3団体の表彰を行ったほか、オリンピックレスリング2大会連続銀メダリストで秋田商業出身の、早稲田大学スポーツ科学部教授の太田^{おおた}章^{あきら}さんによる「二兎を追う者だけが二兎を得る」と題する講演を行っていただいております。

ごみの減量化対策につきましては、7月4日、大曲市民会館を会場に、市民、小・中学生など約800人の参加のもと、シンポジウム「環境にやさしいまちづくり」を開催しております。地球温暖化を防止するためには、ごみの減量化が有効な対策の一つであることから、ごみの減量化を進めていくために身近にできることは何かを考えていただくよい機会となったものと考えております。

岩手県宮古市から受け入れしておりました災害廃棄物の広域処理につきましては、昨年4月の本格受け入れから1年3カ月、2,590tを受け入れてまいりましたが、焼却施設、最終処分場の周辺住民の皆様をはじめ、市民並びに議員各位のご理解とご協力により、7月末をもって滞りなく処理を終えることができましたことに感謝を申し上げます。

7月31日には災害廃棄物受け入れ終了を見届けるため、大仙美郷環境事業組合関係者のほか、焼却施設周辺の上大戸町内会、下大戸町内会、最終処分場周辺の大向自治会の皆様、宮古市の山口副市長、秋田県、岩手県など関係各位による終了セレモニーを開催しております。

秋田県環境保全センターにおいて県が受け入れをしている岩手県野田村の不燃物につきましては、このたび、岩手県から処理量と受け入れ期間の変更について打診がありましたので、7月25日に県環境保全センター連絡協議会を、8月4日には県と市の合同により協和地域淀川地区住民を対象とした説明会を開催したところであります。

説明会では、現在受け入れている不燃物が想定よりも多くあることが判明し、岩手県のみでは早期の処理が困難であることから、追加の処理を要請することになった旨、県による説明がありました。

地元住民の皆様からは、特段反対意見等はなく、測定等を引き続き適切に実施してほ

しいとの要望が出されたことから、市といたしましては、県と連携しながら追加の要請があった不燃物についても、安全を大前提に受け入れに協力してまいりたいと考えております。

大曲仙北広域市町村圏組合による新火葬場の建設につきましては、現在、新火葬場の建築物や外構工事等にかかわる設計図面及び工事費の積算について精査しているほか、8月19日には敷地造成工事を発注したところであります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

大仙市戦没者追悼式につきましては、7月26日に大曲市民会館小ホールにおいて戦没者遺族など280人の参列のもと挙行いたしました。終戦から68年が経過し、戦争を知る方々が年々減少していく中、本年度も戦死者の妻の2名の方が参列されました。また、新たな試みとして、戦没者の追悼と鎮魂の思いを込め、大仙市混声合唱団の皆様による追悼合唱を行っていただき、戦争の悲惨さと平和の大切さを訴えております。

子育て支援拠点施設につきましては、「まるこのひろば」、「うさちゃんひろば」に続き、6月から西仙北中央公民館内に「つなっこひろば」を開設しております。ひろばは週3回の開所で、利用者は一日平均10人程度と順調な滑り出しとなっております。

子ども・若者育成支援事業につきましては、支援活動の拠点施設として、本年4月、中通児童館を転用した「大仙市子ども・若者総合相談センター」を開設し、施設の運営をNPO法人大仙親と子の総合支援センターに担っていただいております。

同法人では、昨年度も、同児童館にて不登校や引きこもりなどの問題を抱える子どもや若者の支援を行ってまいりましたが、本年度は、施設利用者が7月末現在、実人数で72人と既に昨年度の年間実績を上回ったほか、延べ利用人数でも月平均約120人と、昨年とほぼ同様の利用状況となっており、特に若者の来館者の増加が顕著となっております。

また、県議会や県内の他の市議会の視察、周辺町村からの照会等もあり、本事業に対する関心の高さがうかがわれます。

なお、施設利用・相談件数の増に伴い、今次定例会に相談員の増員等にかかわる予算の補正をお願いしております。

病児・病後児保育事業につきましては、8月1日から医療法人道真会に業務を委託し、本市では東部地区に3カ所目となる病児・病後児保育施設を太田診療所内に開設しております。

風しんの予防接種につきましては、首都圏や大阪などの大都市圏における流行が懸念されることを受け、本市では「先天性風しん症候群」の発生を未然に防止するための緊急対策として、風しんの免疫が十分でない20歳から49歳までの男女と妊娠中の女性の夫を対象に、接種費用の全額助成を実施しているところであります。

助成の対象期間は、4月1日から平成26年3月31日までの1年間としており、8月21日現在、ワクチン接種の助成件数は264件であります。

なお、厚生労働省から、接種者数の増加が続いた場合、この夏以降に麻しん風しん混合ワクチンが一時的に不足することが懸念されるため、ワクチンの安定供給のめどがつくまでの間、妊婦の周囲の方及び妊娠希望者または妊娠する可能性の高い方で、抗体価が十分でないと確認できた方を優先させて接種を実施させるようにとの通知を受け、市内の医療機関に対し協力要請をしたところであります。

介護予防につきましては、要支援・要介護認定を受けていない高齢者2万2,031人を対象に、日常生活に必要な身体機能や生活機能の低下がないかどうかを判定するアンケート調査を実施し、8月22日現在、1万9,014人、86.3%の方から返送をいただきました。結果については個人ごとにお知らせするほか、介護状態になるおそれが高い方については、各地域で実施されている介護予防教室「まめまめ教室」に参加いただき、機能の維持に努めていただくよう準備を進めております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、雪消えの遅れと春先の低温により田植え作業に遅れがありましたが、その後、晴天が続き気温が高めに推移したことから、出穂期は平年並みの8月3日で、概ね良好な生育状況となっております。

しかしながら、市西部を中心とした一部の地域では、5月上旬から6月下旬にかけての少雨による河川流量低下やため池の貯水量低下から用水の確保ができず、水稻の作付けが実施できないほ場があったことも確認をしております。

集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するため、平成24年度から取り組んでいる「人・農地プラン」につきましては、現在66地区でプランの作成が完了しており、集落数ベースでは77%の進捗となっております。地域の中心となる経営体への農地の集積や新規就農者への支援など、プラン作成における関連施策のメリット措置が強化されており、年内に全ての集落でプランの作成が完了できるよう推進してまいります。

農業の6次産業化の推進につきましては、農事組合法人「たねっこ」で取り組んでい

る野菜加工冷凍施設が9月から稼働する予定と伺っております。

本年度は県の生産流通モデル事業の対象法人となっており、年間を通して学校給食用野菜を提供するため、栽培から各学校給食センターまでの配送を一貫して行うことにより、地場産野菜の活用促進が図られるものと期待しております。

畜産振興につきましては、7月7日に「第7回大仙・仙北・美郷畜産共進会」が神岡地域の笹倉公園を会場に開催され、市内から肉用牛53頭、乳用牛8頭、肥育牛8頭、家禽3番、家兎13羽が出品され、そのうち11点が優等賞を受賞しております。なお、上位入賞しました肉用牛は、8月31日にあきた総合家畜市場で開催される第94回秋田県畜産共進会に出品される予定であります。

10月から開催される秋田デスティネーションキャンペーンにつきましては、10月5日、6日の両日、JR大曲駅において、市や大曲駅などで組織する「大仙市デスティネーションキャンペーン推進委員会」によるオープニングイベントを開催するほか、同月12日から14日の3日間、県とJR東日本が主催するSL列車運行イベントに参画し、市内の駅での物産販売や郷土芸能披露及び玉川橋付近での昼花火打ち上げなどを予定しております。キャンペーンそのものを積極的に盛り上げ、多くの賑わい創出を図るよう努めているところであり、本市の魅力がさらに広がり観光振興に結びつくものと期待しているところであります。

また、秋田デスティネーションキャンペーンに合わせ、「大曲の花火」のサイン看板を大曲駅自転車駐輪場の壁面に設置したところでありますが、この看板は、大仙市の玄関口とも言えるJR大曲駅を利用する方々に対し、より一層「花火のまち」をPRできるものと考えております。

なお、11月23日には、東京のJR有楽町駅前広場において、本市の魅力を発信するPRイベント「秋田県大仙市ふるさとフェア」を開催することとしており、市観光物産協会、JA秋田おぼこ、首都圏ふるさと会など関係団体のご協力をいただきながら、現在準備を進めております。

雇用対策につきましては、来春就職する高校生等の就職に対する理解を深めるため、県南3つの雇用開発協会の共催により7月22日から8月4日までの14日間、県南地区職場研修会が開催され、大曲仙北管内においては、市内の40事業所にご協力をいただき、延べ177人が参加しております。

企業対策につきましては、市内製造業の業務改善や人材育成を支援する「製造業企業

力アップ応援事業」を、昨年に引き続き実施しており、現在約20社から補助申請をいただいております。

中小企業の新製品開発等を支援する、あきた企業活性化センター所管の「あきた企業応援ファンド事業」については、本年度、新たに市内食品製造業1社による販路拡大の事業計画が採択されており、市の「企業新事業展開応援事業」の対象としても支援する予定としております。

また、6月には中仙地域の東長野工業団地に、県内物流企業による米の低温貯蔵施設の新規建設が決定し、11月の操業開始に向け工事が進められております。新規雇用は、当初約10人で、今後増やしていく計画と伺っており、市の工業等振興条例と雇用奨励助成金制度により、設備投資と雇用の両面の支援を予定しております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備につきましては、JRアンダーパス部分から市道四ツ屋大曲線に接続する区間の整備が10月中に完了する予定であることから、10月19日に開通式を行い供用を開始いたします。

なお、中通線のアンダーパス開通に伴い、JR角館街道踏切（通称・黒瀬踏切）を歩行者及び自転車専用の踏切として整備いたします。

また、都市計画道路駅東線までの中通線街路整備事業については、用地買収及び建物移転補償にかかわる権利者と交渉を進めており、平成27年度の完了を目指しております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、都市計画道路大花線及び区画道路6路線の新設工事を発注済みであり、これと併せ上下水道工事を進めております。建物移転については、本年度予定の大花町地区24戸のうち、14戸の権利者と契約済みであり、残る権利者とも現在交渉を進めております。

道路整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の歩道整備について、追分板杭線について設計業務が完了し工事発注に向けて準備を進めており、仙北1号線については設計業務を発注済みであります。

舗装道路並びに橋梁の計画的、効率的な維持管理を目的に策定する、舗装修繕計画の前段となる路面性状調査業務及び橋梁長寿命化修繕計画について、調査計画業務を発注済みであります。

また、市単独事業である各地域27カ所の道路工事については、2カ所が完了し、

12カ所は発注済みであり、残りの工事についても早期発注に努めてまいります。

住宅リフォーム支援事業につきましては、8月20日現在、申請件数は251件、補助金額で3,890万円、対象工事費は6億2,120万円となり、昨年度と同程度の事業実施状況となっております。

また、木造住宅耐震改修等補助事業については、耐震診断の申し込みが8月20日現在で1件となっており、今後、市民の住宅環境の改善、耐震化のためにさらなるPR活動に努めてまいりたいと思います。

市有建築物の耐震化については、協和庁舎、仙北庁舎、太田体育館、上大町市営住宅の実施設計を行っております。

耐震診断により耐震化が困難とされた仙北就業改善センターについては、国庫補助事業により取得した財産の処分制限期間が1年残っていることから、当初計画していた来年度までの解体を断念し、処分制限期間が経過する平成27年度での解体を予定しております。なお、解体後の跡地には、防災関連施設の整備を検討しております。

次に、国、県関係事業についてであります。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、本年度は、本市分として繰越事業費を含めて総額50億円を超える予算を計上していただいております。本格的に中流部の河川改修が始まったと感じているところであります。

現在は、協和地域峰吉川の中村芦沢地区、西仙北地域の強首地区、寺館大巻地区、北野目地区及び南外地域の西板戸地区において、樋門新設及び築堤等の改修工事を実施していただいております。

なお、雄物川上中流部の整備促進については、一層の推進を求め、6月27日、28日に県南の各市町村長・議会議長とともに、国土交通省や財務省に対し要望活動を行ってまいりました。

国道13号関連の整備につきましては、国道13号バイパスの大曲バイパスが平成5年8月に暫定2車線で開通し、平成13年10月に刈和野バイパス、そして平成18年3月に新玉川橋、そして本年3月に神官寺バイパスが完成し、本市を縦断する総延長22.2kmの全線が開通いたしました。

これを記念し、8月3日に、国土交通省所管の神岡除雪ステーションを会場に、国道13号バイパス全線開通記念フォーラム「国道13号を語る」会を開催し、約200人の方に参加していただいております。

フォーラムでは、私もパネリストとして出席し、昭和53年の大曲バイパス事業着手から、本年3月の神宮寺バイパス完成に至るまでの35年間にわたる国土交通省及び大曲バイパス、刈和野バイパス、神宮寺バイパスの各期成同盟会関係者のご苦勞に感謝を申し上げるとともに、国道13号バイパスを大いに活用し、まちづくりを進めていく決意を述べさせていただいたところであります。

国道46号につきましては、協和地域荒川地区の線形改良事業について、住民説明会が終わり、8月から10月にかけて用地測量に入ると伺っております。

橋梁架け替え工事につきましては、平成16年度から秋田県が整備を進めておりました主要地方道大曲大森羽後線に架かる「大曲花火大橋」がこのたび完成し、8月11日午後2時に開通いたしました。当日は、県と市の共催による開通式を予定しておりましたが、8月9日に仙北市での土石流災害により犠牲者が出たことに配慮し、開通式を中止し大曲橋工区建設工事安全協議会による竣工祭と渡り初めを行っております。

なお、現在の大曲橋は、大曲花火大橋の開通に伴い、来年度から3年間にわたり解体工事が行われると伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、内小友地内の配水管布設工事が今月完了しており、幸町地内の配水管改良工事が9月下旬、若竹町地内の配水管改良工事が10月下旬の完了を予定しております。

また、飯田字家ノ前地内、大花町地内、大曲花園町地内の配水管改良工事と大曲通町地内の消火栓移設工事について発注を終えております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事については、本年度予定している工事4件のうち1件について発注を終えており、残り3件についても発注の準備を進めているところであります。

債務負担行為を設定し前倒しで発注していた県の大曲橋架け替え工事に伴う大曲金谷町地内の配水管移設工事については、9月下旬の完了予定となっており、既存取水施設の撤去に伴う護岸復旧工事と雄物川左岸側の既存配水管と大曲花火大橋との配水管連絡工事については、発注を終えております。

簡易水道事業については、神岡地域神宮寺地区簡易水道から大曲仙北広域市町村圏組合が建設する新火葬場までの配水管延長工事について、県道分と市道分に分割して発注済みであります。県との協議による県道の路面復旧経費の増等により工事費に不足を

来しているため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

公共下水道につきましては、大曲、神岡、中仙及び南外地区において、補助・単独合わせて管渠工事16件を発注しており、このうち大曲通町地区市街地再開発事業に伴う下水道管路工事2件については、7月末に完了しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

東日本大震災の被災地との交流活動につきましては、大曲中学校や太田中学校、平和中学校等の継続的な取り組みに加え、小学校との連携による新たな取り組みも始まり、市内各小・中学校の活動は年々充実してきております。

本年度は、大曲中学校が5月29日に大船渡市立赤崎中学校へ、平和中学校が5月24日、30日に大槌町及び同町立吉里吉里中学校へ、中仙中学校が7月16日に気仙沼市へ、南外中学校が7月24日に南外小学校、豊岡小学校及び秋田大学教育文化学部附属中学校の児童生徒と南三陸町立志津川小・中学校へ、仙北中学校が5月29日に釜石市へ、太田中学校が6月5日、6日に大槌町立大槌中学校へ赴き、それぞれの交流活動及び視察を実施しており、いずれも今後、さらなる交流活動を予定しております。

このほか、太田地域の3小学校では、7月3日、4日に実施した合同の修学旅行において、仙台市荒浜地区で花植えのボランティア活動を行っております。

本年度の新規事業である「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」につきましては、事業の中核となる避難訓練及び避難所開設訓練等を、平和中学校を会場として9月17日の実施を目指して準備を進めております。地域住民や関係機関との連携のもと、中学生サミットの生徒や市内の教職員も参加してモデル的に実施するものであり、その成果に期待を寄せております。

なお、平成19年度から市内の全中学校が参加し、「あいさつ」や「環境」・「被災地支援・交流」を主なテーマに掲げ、地域との絆を深めようと生徒による話し合いや活動による共通実践を進めている「中学生サミット」は、本年度は「大仙市の未来を考える」をテーマに8月21日に開催され、活動のさらなる充実が期待されているところであります。

学習環境の整備につきましては、実施から3年目となる「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」では、教員の指導力向上のための研修のほか、7月31日、8月1日の両日、中学生18名を、日本科学未来館のほか千葉大学医学部コースと筑波宇宙センター及び産業技術研究所つくばセンターコースの2コースに派遣しております。派遣し

た生徒からは、それぞれの研修テーマに基づき、日本の先端科学技術等に触れた貴重な体験が報告されており、生徒の科学への興味・関心が一層喚起されたものと捉えております。

また、夢の実現意欲を育む「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」では、7月に、県内在住の画家である小山内愛美^{おさないめぐみ}さんを講師に迎え、市内4小学校の主に5年生を対象に「夢の教室」を行い、子どもたちは講師の言葉に眼を輝かせながら、工作実習にも夢中に取り組んでいたとの報告を受けております。

8月9日に行われた大仙市教職員研究集会では、「体系的な取り組みによるキャリア教育の充実のために」をテーマに、小・中・高等学校の実践や秋田清酒株式会社海外担当マネージャーの佐々木朋子^{ささきともこ}さんの講話をもとに教育フォーラムを行っており、今後のキャリア教育の充実に向けて、有効な成果が得られたところであります。

各小・中学校の部活動につきましては、第43回東北中学校卓球大会女子団体戦において大曲中学校が優勝し、全国大会では決勝トーナメントへ進出しております。また、第21回秋田県小学校バンドフェスティバルにおいて優秀賞を受賞した協和小学校と、全日本吹奏楽コンクール第55回秋田県大会において金賞を受賞した大曲中学校が、ともに東北大会の代表に、また、全日本合唱コンクール秋田県大会で大曲中学校、大曲高校がそれぞれ優勝し、東北大会の出場が決定したほか、他の小・中学校においても、様々な分野での活躍が目立っております。

なお、おかあさんコーラス全国大会で、地元の「コール・ノーヴァ」が、「ひまわり賞」を受賞しております。

西部学校給食センターの建設につきましては、鉄骨造り2階建て、延べ床面積約1,700㎡の建物規模を予定しており、現在、実施設計を進めておりますが、本体工事等を本年度から2カ年で実施するため、今次定例会に継続費の補正をお願いしております。

生涯学習の推進につきましては、8月15日に大曲市民会館において成人式が行われ、722人の出席のもと、新成人を祝福いたしております。式典終了後の記念アトラクションでは、本市出身のシンガーソングライターとして活躍している毛利大介^{もうりだいすけ}さんと青谷明日香^{あおやあすか}さんから、成人への激励を込めた歌を披露していただくなど、心温まる成人式となったところであります。

また、7月21日には、市内外から87人の参加を得て第8回大仙市民交流将棋大会

を開催しております。前日の20日には、大曲小学校放課後児童クラブ「ぼぶら教室」の児童32人を対象に「どうぶつ将棋」を中心とした講習会を開催し、プロ棋士の指導を受けたところであります。

なお、日本棋院と事業協定を結び普及に取り組んでいる児童生徒の囲碁については、文部科学大臣杯第34回全国少年少女囲碁大会及び第10回小・中学校囲碁団体戦において、本市の児童生徒が県代表を独占し、7月末に行われた全国大会でも健闘しております。

文化財保護につきましては、旧池田氏庭園の6月の初夏の一般公開に16日間で7,416人の来園があったほか、「大曲の花火」の翌日の夏季の一般公開にも大勢の方々に庭園を鑑賞していただいております。

また、旧池田氏庭園のガイダンス施設建設については、上棟式が7月22日に行われ、秋のオープンを目指して工事が順調に進められており、今次定例会に同施設の管理費等にかかわる予算の補正をお願いしております。

埋蔵文化財の保護につきましては、昨年度に発掘調査した大川西根地区の成沢遺跡を広く紹介したいとする「成沢遺跡を見守る会」の方々とともに、市内の遺跡の概要などを学べる「成沢遺跡群出土品展示室」を大川西根公民館内に8月2日から常時開設しております。

スポーツ振興につきましては、7月6日、7日の両日、第9回大仙市長旗争奪サッカースポーツ少年団大会が、本市の5チームを含む県内各地と岩手県から48チームが参加して開催され、大曲レッドファイヤーズが準優勝しております。

また、7月14日、15日の両日は、第55回大仙仙北スポーツ少年団選抜野球大会が16チームの参加により開催され、神岡野球スポーツ少年団が優勝しております。なお、同少年団は、8月2日から5日まで開催された第44回秋田県小学校クラブ野球大会において、見事優勝を果たしております。

さらに、6月から8月にかけて開催された高松宮賜杯第57回全日本軟式野球大会の秋田県予選並びに東北Bブロック大会において、協和地域のNBHDベースボールクラブが第1部で、仙北地域のブラザーズBCが第2部で、それぞれ優勝を果たしており、ともに全国大会への出場が決定しております。

第22回となる全県550歳野球大会については、選抜24チームの参加のもと7月27日から3日間開催されたほか、本年で第35回目となる恒例の全県500歳野球大

会は、これまでの最多となる179チームの参加により、9月28日から5日間の日程で開催の準備に入っております。

大学、高校のスポーツ合宿誘致については、7月29日から首都圏を中心に野球で9大学、1専門学校、3高校が、市内の施設を利用して夏季合宿を行っております。このうち、6つの大学野球部が合宿期間中、県内及び近隣大学並びに市内高校との交流戦を行い、多くの市民から観戦をいただいたところであります。このほか、日本体育大学の集団行動86人が合宿に入っております。

なお、今年も7月17日から23日まで、ヨーロッパやアメリカなど11カ国約60人の空手家が市内に宿泊しながら大曲武道館で稽古に励み、期間中に、市内の小・中学生との合同練習も行われております。

最後に、財政状況についてご報告申し上げます。

平成24年度決算につきましては、実質収支は普通会計ベースで6億4,156万円の黒字となっております。

また、財政調整基金からの取り崩しを行わず1億8,044万円の積み立てを実施したことに加え、市債の繰上償還を1億6,849万円実施したことから、実質単年度収支も4,167万円の黒字となり、4年連続の黒字決算となっております。

なお、企業会計となる「市立大曲病院事業会計」及び「上水道事業会計」の決算については、収益的収支において両会計とも黒字となっております。

次に、財政指標につきましては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、89.8%となり、前年度と比較して0.4ポイント上昇しております。これは、市債発行額の抑制による元利償還金の減少などにより歳出における経常経費は縮減されているものの、歳入において、一般財源に算入される普通交付税や地方特例交付金が減額となったことが主な要因であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき公表が義務づけられている健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、平成24年度において全ての会計が黒字またはゼロ決算であるため該当しないものとなっております。

実質公債費比率については、18.4%と前年度から0.3ポイント改善されております。この比率は過去3年間の平均値であります。単年度の比率についても、前年度から0.9ポイント改善され17.7%となっております。

将来負担比率については、161.3%と前年度から2.9ポイント改善されてお

ます。これは、市債残高の減少や財政調整基金の増加などによるものでありますが、まだ高い水準にあることから、引き続き、市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるなど、一層の改善に取り組んでまいります。

健全化法第22条に定める公営企業会計にかかわる資金不足比率については、資金不足を生じた公営企業がないため、該当しないものとなっております。

市の財政運営については、自主財源の割合が低く地方交付税等に依存している財務体質であるほか、平成26年度で合併特例期間が終了し、27年度からは普通交付税が減額されるなど厳しい見通しとなっております。

こうしたことを踏まえ、本年度、県と共同で「普通交付税の算定に関する研究会」を立ち上げ、国に対し交付税の算定基準の見直しを求める要望を行っていくほか、財政課内に4月から経営改革班を設置し、補助金や公共施設の見直し等を進めております。

今後も、自主財源の確保や経常経費の縮減及び事務事業の見直しを引き続き進めていくとともに、市民サービスの向上や地域情勢を的確に捉えた効率的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、市政の報告とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） この際、暫時休憩いたします。再開時刻は、午前11時20分に再開いたします。

午前11時08分 休 憩

.....
午前11時20分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第5、議案第103号から日程第8、議案第106号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第103号から議案第106号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本4案は、当市人権擁護委員のうち、西仙北地域の三浦廣咲^{こうさき}氏、中仙地域の花津谷環^{はなつや}氏、太田地域の黒田正明^{まさあき}氏並びに宇野聖子^{しょうこ}氏の任期が、来る平成25年12月31日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、4氏とも再推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第103号より議案第106号までの4件を一括して採決いたします。本4件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本4件は、同意することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第9、議案第107号から日程第13、議案第111号まで及び日程第15、議案第113号から日程第19、議案第117号までの10件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長（元吉峯夫） それでは、ご説明を申し上げます。

資料N o. 1の議案書をご覧ください。

5ページと6ページになります。

議案第107号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、公職選挙法の一部が改正され、指定病院等における不在者投票について公正を確保するため、外部立会人の設置を推進することに伴い、今後の選挙において外部立会人を置く場合の報酬を条例規定するもので、報酬額は、国政選挙における執行費基準に定める不在者投票立会人と同額の日額1万700円とし、公布の日から施行するものであります。

7ページと8ページになります。

議案第108号、大仙市督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定については、平成25年度の税制改正により地方税法の一部が改正され、地方税にかかわる延滞金の割合の特例が見直しされておりますが、税外収入にかかわる延滞金についても地方税にならい、その割合を定めていることから、特例割合を改めるとともに、関係条例の所要の改正を行い、経過措置を設けた上で、平成26年1月1日から施行するものであります。

9ページと10ページになります。

議案第109号、大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、大曲通町地区市街地再開発事業の施行に伴う新病院の設置にあたり、秋田県厚生農業協同組合連合会から来院者に対するサービスの向上を目的に、市営ねむのき駐車場を新病院駐車場として一体管理したい旨の要請がありましたので、当該施設を貸与するため、ねむのき駐車場を廃止するもので、平成26年4月1日から施行するものであります。

11ページから18ページまでになります。

議案第110号及び議案第111号、字の区域の変更につきましては、農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、西仙北地域^{かいべつとう}皆別当地区及び南外中央地区の字の区域を変更するものであります。

1ページ飛びまして、20ページになります。

次に、議案第113号、平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更

については、既に議決をいただいている平成25年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更するもので、簡易水道事業特別会計の繰入額の上限を231万円増額し、7,196万4千円以内に改めるものであります。

次に、資料No. 2の平成25年度大仙市補正予算書〔9月補正〕をご覧くださいと存じます。

1ページになります。

議案第114号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、市道の除雪対策費や豪雨による災害復旧費、国県の補助事業費などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億2,018万7千円を追加し、補正後の予算総額を489億3,274万9千円とするものであります。

はじめに、補正予算の概要について、事項別明細書により歳入から順にご説明をいたします。

9ページからになります。

10款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として、合わせて9億938万4千円の補正。

14款国庫支出金は、道路橋りょう災害復旧費負担金、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）などとして、合わせて3億9,608万2千円の補正。

15款県支出金は、既存介護施設スプリンクラー等設備整備費補助金、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金などとして、合わせて3,379万7千円の補正。

10ページになります。

17款寄附金は、民生費寄附金として52万円の補正。

19款繰越金は、前年度繰越金として8,510万5千円の補正。

20款諸収入は、地域総合整備資金貸付金元金収入現年度分、高齢者等除雪サービス事業費負担金などとして、合わせて1,152万9千円の補正。

21款市債は、道路整備事業債、文化財整備事業債などとして、合わせて2億1,623万円の減額補正であります。

次に、歳出についてご説明をいたします。

13ページからになります。

2 款総務費は、1 億 1 0 9 万円の補正で、主なものは、庁舎駐車場改修事業費（元気臨時交付金分）は、大曲庁舎正面の来客用駐車場と中庭駐車場の舗装工事費として 1, 3 8 9 万 2 千円の補正、コミュニティFM開局準備経費及び次の同科目名の緊急雇用基金分は、地域活性化や防災対策等を目的としたコミュニティFM開局に伴う電波調査費及び事業運営を行うTMO大曲に対する増資にかかわる出資金、並びに開局準備にかかわる職員人件費等として、それぞれ9 5 5 万 9 千円と2 0 4 万 1 千円の補正、市民活動交流拠点施設整備事業費（元気臨時交付金分）は、市街地再開発事業で整備を進めている複合商業棟 2 階の内装工事及び備品購入経費として6, 9 9 1 万 5 千円の補正であります。

1 4 ページになります。

3 款民生費は、2, 6 8 5 万 5 千円の補正で、主なものは、高齢者等除雪サービス事業費は、一人暮らし高齢者等の玄関前に残された雪を排除雪するほか、緊急性のある世帯に対しては家屋周辺や屋根の落雪等における排除雪の支援を行う経費として2, 0 2 7 万 6 千円の補正、既存介護施設スプリンクラー等設備整備費補助金は、県の補助事業の採択を受け、消防設備を整備する西仙北地域のグループホームに対する補助金として2 3 7 万 6 千円の補正、子ども・子育て支援事業費は、5 カ年の支援事業計画を策定するためのニーズ調査の実施経費として1 3 5 万円の補正であります。

1 5 ページになります。

4 款衛生費は、2, 5 3 0 万円の補正で、こにちは赤ちゃん事業費は、生後4 カ月までの乳児がいる家庭を訪問指導するための車両等を購入する経費として1 4 3 万 4 千円の補正、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費は、市内7 中学校に来年度、太陽光発電パネル等を設置するための実施設計委託料として1, 0 6 7 万 8 千円の補正、廃棄物処理管理経費は、中仙地域の最終処分場における浸食水処理施設の配管と流末側溝の整備経費として1, 3 1 8 万 8 千円の補正であります。

1 6 ページになります。

6 款農林水産業費は、1, 5 0 4 万 2 千円の補正で、主なものは、土地改良事業費等補助金は、大曲・西仙北地域の土地改良区等が実施するパイプライン用水管改修等に対する補助金として1 8 7 万 7 千円の補正、県営林道事業費（元気臨時交付金分）は、協和地域の県営林道前沢線に対する国の追加配分に伴う負担金等として1, 2 2 8 万 9 千円の補正であります。

7 款商工費は、1 3 7 万 3 千円の補正で、特産品等販売促進事業費（緊急雇用基金分）は、県の雇用基金を活用し、市観光物産協会が特産品の販売促進や P R 活動を行うための委託料の補正であります。

1 8 ページになります。

8 款土木費は、9 億 2, 9 6 3 万 6 千円の補正で、主なものは、道路台帳作成経費は、平成 2 4 年度に実施した市道の新設改良等による道路台帳の修正経費として 1, 7 6 9 万 7 千円の補正、除雪対策費は、市道の除排雪委託料や重機等の借上料、除雪機械の修繕料などとして 8 億 8, 5 1 6 万 6 千円の補正、道路改良事業費（元気臨時交付金分含む）は、大曲地域の市役所前通線の消雪用井戸さく井工事費及び南外 4 号線の路線測量経費として 1, 3 1 4 万 8 千円の補正であります。

9 款消防費は、2, 6 5 9 万 6 千円の補正で、主なものは、全国女性消防操法大会出場経費は、本市の女性消防隊が 1 0 月に横浜市で開催される全国大会に出場する経費として 1 8 5 万 2 千円の補正、水害対策費及び次の同科目名（元気臨時交付金分）は、大曲地域 2 カ所に常設排水ポンプを設置する経費を市単独事業として計上しておりますが、今回、国の元気臨時交付金を活用した事業実施に変更したことによる組み替え補正、並びに大曲地域に新規に常設排水ポンプを設置する経費及び神岡庁舎に自家発電機を設置する経費として、それぞれ 2, 2 4 9 万 6 千円の減額補正と 4, 4 2 5 万 9 千円の補正であります。

2 0 ページになります。

1 0 款教育費は、5, 0 7 9 万 3 千円の補正で、主なものは、はいさい・めんそーれ糸満・大仙子ども交流事業費は、1 0 月に大仙市を訪れる沖縄県糸満市の小・中学生と本市の児童生徒の交流事業経費として 1 6 万 3 千円の補正、旧池田氏庭園管理費は、整備を進めているガイダンス施設の運営費等として 1 9 0 万 8 千円の補正、小・中学生ウインタースポーツ推進事業費は、小学校児童と中学校 1・2 年の生徒などに、市内 3 スキー場のリフト共通シーズン券を発行する経費として 1, 2 6 0 万 6 千円の補正であります。

1 1 款災害復旧費は、3, 5 5 0 万 2 千円の補正で、主なものは、道路橋りょう災害復旧事業費（補助分）は、7 月の豪雨で被害を受けた協和地域の市道 1 路線の復旧経費として 9 3 9 万 1 千円の補正、河川災害復旧事業費（単独分）は、大曲地域 1 河川、西仙北地域 2 河川、南外地域 3 河川の復旧経費として 5 9 0 万円の補正、農地等災害復旧

事業費補助金は、大曲・西仙北・協和・南外地域合わせて40カ所の被害を受けた農地や農業用施設の復旧経費として470万3千円の補正であります。

22ページになります。

12款公債費は、800万円の補正で、長期債元金償還金は、地域総合整備資金を活用して融資を受けていた中仙地域の企業から、残債を繰上償還したい旨の申し出があったことによる、長期債元金の補正であります。

続きまして、25ページになります。

議案第115号、平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明をいたします。

今回の補正予算は、西部学校給食センターの整備並びに学校給食センターにおける秋田県版ハサップの認証にかかわる経費やアレルギー対応調理室の整備などにかかわる補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,064万4千円を追加し、補正後の予算総額を10億1,095万円とするものであります。

また、継続費は、西部学校給食センターの事業費について、平成25年度と26年度の年割額を設定するものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書によりご説明をいたします。

32ページからになります。

歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として3,125万円の補正。

3款繰越金は、前年度繰越金として23万円の補正。

5款市債は、学校給食センター整備事業債として1,810万円の補正。

6款国庫支出金は、学校施設環境改善交付金として106万4千円の補正であります。

33ページになります。

歳出1款給食事業費は、5,064万4千円の補正で、管理及び運営費は、今年2月の中仙学校給食センターを原因施設とする食中毒事案を踏まえ、さらなる安全・安心な学校給食を提供するため秋田県版ハサップ認証に係る経費、中仙・仙北両学校給食センターにおけるアレルギー対応調理室準備にかかわる経費、及び認定こども園への給食提供にかかわる経費として3,051万2千円の補正、西部学校給食センター整備事業費は、現在の神岡・西仙北・協和3地域の給食センターを統合し、平成27年4月の供用開始を予定している西部学校給食センターの建設工事費などとして2,013万2千円の補正であります。

続きまして、37ページになります。

議案第116号、平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明をいたします。

今回の補正予算は、中央斎場移転改築に伴う神宮寺地区簡易水道区域拡張工事にかかわる補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ298万3千円を追加し、補正後の予算総額を10億8,127万4千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書によりご説明をいたします。

43ページになります。

歳入7款繰越金は、前年度繰越金として8万3千円の補正。

9款市債は、簡易水道整備事業債として290万円の補正であります。

44ページになります。

歳出2款事業費は、神宮寺地区簡易水道区域拡張事業費（中央斎場関連）の補正で、配水管を布設する主要地方道四ツ屋神岡線の舗装工事の精査により工事費を増額するもので298万3千円の補正であります。

続きまして、47ページになります。

議案第117号、平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、大曲ファミリースキー場リフトの修繕にかかわる補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ231万円を追加し、補正後の予算総額を7,202万7千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

52ページになります。

歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として231万円の補正であります。

歳出1款事業費は、スキー場運営費の補正で、大曲ファミリースキー場リフト索受け装置3基分を修繕する経費として231万円の補正であります。

以上、各議案についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【元吉総務部長 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、日程第14、議案第112号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松水道部長。

【小松水道局長 登壇】

○水道局長（小松春一君） それでは、資料N o . 1、議案書の19ページをお願いいたします。

議案第112号、平成24年度大仙市上水道事業剰余金の処分につきまして、ご説明を申し上げます。

本議案は、平成24年度大仙市上水道事業剰余金のうち、1億円を減債積立金、建設改良積立金としまして1億円を処分し、それぞれ企業債の償還、建設改良工事費に充当するものであり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

資料N o . 3、大仙市公営企業会計決算書の後段になりますが、大仙市上水道事業会計決算書8ページをお願いいたします。

平成24年度大仙市上水道事業剰余金処分計算書（案）で、ご説明を申し上げます。

当年度未処分利益剰余金2億2,757万2,046円のうち、利益剰余金処分額としまして、減債積立金を1億円、建設改良積立金は1億円の合計2億円を積み立て、残額2,757万2,046円につきましては、翌年度繰越利益剰余金とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【小松水道局長 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、日程第20、議案第118号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

【伊藤病院事務長 登壇】

○病院事務長（伊藤和保） 議案第118号、平成24年度市立大曲病院事業会計決算の認定についてについて、ご説明申し上げます。

お手元の資料N o . 3の市立大曲病院事業会計決算書により、概要を説明させていただきます。

はじめに、患者の利用状況についてであります。決算書の11ページをお開き願いたいと思います。

中段に業務量といたしまして、入院と外来の利用状況を表にしております。

入院の年間延べ患者数は、前年度に比較し500人少ない4万976人で、一日平均患者数は112.3人、病床利用率は93.6%であります。

また、外来の年間延べ患者数は、前年度比較で258人少ない1万4,565人で、一日平均患者数は59.4人であります。

次に、決算の概要について申し上げます。

決算書の2ないし3ページに戻っていただきたいと思っております。

こちらの決算報告書の(1)収益的収入及び支出の決算についてご説明いたします。

収入の第1款病院事業収益の決算額は9億7,658万6,464円、支出の第1款病院事業費用の決算額は9億6,842万2,987円で、収支差引816万3,477円の黒字となっております。

なお、この黒字分によりまして、平成23年度からの繰越欠損金816万3,477円は、清算されますので、平成17年度から毎年行ってきました繰越欠損金の減額処理は、本年度をもって終了となるものであります。

病院事業収益の内訳になります、

第1項医業収益につきましては、入院収益や外来収益などの合計で7億4,960万7,517円であります。予算との比較では、入院患者数や診療単価が予算見込みより落ちたことによりまして、1,968万7,483円(2.6%)減少しております。また、前年度決算との比較では、397万7,588円(0.5%)の増となっております。

第2項医業外収益は、2億2,697万8,947円であります。こちらも予算との比較では、809万53円(3.4%)少なくなっておりますが、これは、医業外収益の大部分を占める負担金交付金であります一般会計からの繰入金、予算に比較し811万2,481円少ない繰り入れで清算できたことによるものでございます。

なお、前年度決算との比較では、152万2,026円の増となっております。

次に、支出の病院事業費用の内訳であります、

第1項医業費用についてですが、こちらは、職員給与費や医薬品の払い出しを含む材料費、それに光熱水費などの経費、そして減価償却費などの合計で、9億2,322万6,246円あります。

予算との比較では、看護師の中途退職などによる人件費の減少や委託料、賃借料の減

による経費の減少などで、3,410万1,754円少ない額となっております。

なお、前年度決算との比較では、平成24年度から新たに配置された看護補助職員の賃金の計上や医薬品の払出額の増加などで、787万6,579円、率にして0.9%の増となっております。

第2項医業外費用は4,519万6,741円で、予算との比較では33万9,259円の減、前年度決算との比較では254万442円(5.3%)の減となっております。

この医業外費用の大部分は、支払利息及び企業債取扱諸費で、企業債3件分の支払い利息、4,508万7,457円であります。

次に、資料の4ないし5ページにかけての(2)資本的収入及び支出の決算について、ご説明申し上げます。

まず、収入については、該当する収入がなくゼロであります。

また、支出の第1款資本的支出の決算額につきましては、9,238万4,163円であります。

内訳となります、第1項建設改良費は991万8,090円で、このうち建物の改良工事にかかる工事請負費等が372万5,400円、厨房設備の立体炊飯器などの更新などの器械備品の購入が619万2,690円でございます。

第2項企業債償還金は、企業債3件分の償還元金で8,246万6,073円でございます。

なお、表の欄外に記載がありますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,238万4,163円は、過年度分損益勘定留保資金で同額を補填しております。

以上、平成24年度市立大曲病院事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤病院事務長 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、日程第21、議案第119号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松水道局長。

【小松水道局長 登壇】

○水道局長（小松春一） 資料No. 1、議案書の最終22ページをお開き願います。

議案第119号、平成24年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきましては、地

方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、別添監査委員の意見を附して議会の承認をお願いするものであります。

それでは、決算内容につきまして順次ご説明を申し上げます。

資料No. 3、平成24年度大仙市公営企業会計決算書後段の大仙市上水道事業会計決算書の12ページをお開き願います。

はじめに、(1)の業務の概要について申し上げます。

給水戸数は1万3,964戸で前年度比169戸の増加、一方で給水人口は3万4,144人で前年度比249人の減となっており、計画給水人口3万3,517人に対する普及率は101.9%となっております。

また、年間総配水量は、前年度に比べ0.76ポイント、3万2,769^m増の431万7,605^mとなっております。

平成23年度までは、経済状況の悪化等によりまして、大口需要者である企業等の経営体質改善や一般家庭における節水意識の高まり等により、配水量等が減少していましたが、平成24年度においては、全体的にまだ節水傾向にはありますものの、微増してございまして、これは新規住宅・アパート等の増加や夏場の猛暑にも一因があると考えております。

また、一日平均配水量は1万1,829^m、一日最大配水量は8月25日に記録した1万5,676^mとなっております。

ちなみに、23年度比較では874^mの増となっております。

年間有収水量は394万7,586^mで、年間配水量で除した有収率は、前年度比0.01ポイント減の91.43%で、平年並みの数字となっております。

次に、2・3ページに戻っていただきますようお願いいたします。

平成24年度大仙市上水道事業会計決算についてでございます。

(1)収益的収入及び支出のうち収入の部、第1款上水道事業収益は、予算額9億7,112万3千円に対しまして、決算額は9億3,947万536円で3,165万2,464円の減となっております。

内訳は、22・23ページをお願いいたします。

第1項営業収益は、水道料金、委託料、手数料など8億3,989万4,539円、第2項営業外収益は、他会計補助金、大曲橋架替事業に伴う補償金、雑収益、預金利息など9,957万5,997円となっております。

次に、支出の部は次の24ページから29ページでご説明を申し上げます。

第1款上水道事業費用は、補正後の予算額7億7,276万7千円に対しまして、決算額7億2,742万1,189円で4,534万5,811円の不用額が生じております。

内訳といたしましては、第1項営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費、減価償却費及び資産減耗費は、主に大曲橋架替事業に伴う取水及び配水施設等の撤去による3億4,479万1,392円を含む、7億2,742万1,189円、第2項営業外費用は、企業債支払利息など8,486万3,373円、第3項特別損失は、時効完成分による欠損分など168万2,680円となっております。

不用額4,534万5,811円のうち、大きなものとしたしましては、営業費用における委託料、修繕費の減額によるものでございます。

以上によりまして、6ページになりますけれども、消費税及び地方消費税を含まない、収益的収入及び支出におきまして、損益計算書に記載のありますように純利益は1億9,658万6,128円となっており、前年度対比7,838万6,933円、率にして66.3ポイントの増となっております。

これは、平成23年度は大曲橋架替事業に伴う金谷ポンプ場施設の撤去などによりまして、資産減耗費約8,000万円を計上したことによるものであり、24年度はほぼ平年並みの純利益となっております。

次に、4・5ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出のうち収入の部、第1款資本的収入は、補正後の予算額2,477万1千円に対しまして、決算額2,319万238円で158万762円の減となっております。

内訳は、30・31ページでご説明を申し上げます。

第1項工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業関連移設工事費負担金といたしまして1,919万9,670円、2項1目他会計負担金93万4,500円は、消火栓設置工事費負担金、3項1目他会計出資金は、仙北南地区簡易水道事業における企業債償還金として305万6,068円であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、補正後の予算額5億1,815万4千円に対しまして、決算額は5億357万8,855円で1,457万5,145円の不用額が生じております。

内訳といたしましては、第1項建設改良費3億3,769万1,909円のうち、工事請負費3億1,927万8,750円は、大曲緑町の配水管新設工事をはじめ6件の配水管改良工事や、大曲駅前第二地区土地区画整理事業関連を含む5件の配水管移設工事等を実施したほか、大曲橋架替事業関連として4件の配水管橋梁添架工事等を実施しております。

また、このうち経済対策といたしまして、平成25年度債務負担行為事業として3件を発注しております。

4目作成費は、管路図台帳補正業務委託費399万円、5目営業設備費は、水中ポンプや量水器・車両購入経費として324万5,905円、6目負担金は、大曲橋架替事業における添架工事等に対する負担金として1,117万7,254円であります。

このうち不用額の主なものといたしましては、工事請負費や営業設備費の請負差額によるものであります。

第2項企業債償還金1億6,588万6,946円は、財務省財政融資資金及び公営企業金融公庫からの借り入れに対する償還金であります。

以上によりまして、4ページになりますけれども、4ページの最下段に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億8,038万8,617円につきましては、減債積立金から1億円、建設改良積立金から5,000万円、過年度分損益勘定留保資金から3億1千529万5,712円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,509万2,905円で補填いたしております。

以上、平成24年度大仙市上水道事業会計決算につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【小松水道局長 降壇】

○議長（鎌田 正） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（鎌田 正） お諮りいたします。議案等調査のため、8月28日から9月3日まで7日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、8月28日から9月3日まで7日

間、休会することに決しました。

○議長（鎌田 正） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月4日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午後 0時04分 散 会

